

第 1 期

営 業 報 告 書

〔 自 平成 1 7 年 1 0 月 1 日
至 平成 1 8 年 3 月 3 1 日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第 1 期（平成17年10月 1 日から平成18年 3 月31日までの期間をいう。）
本州四国連絡高速道路株式会社営業報告書

1．営業の概況

(1) 営業の経過及び成果	13
(2) 対処すべき課題	15
(3) 資金調達の状況	15
(4) 設備投資の状況	16
(5) 営業成績及び財産の状況の推移	16

2．会社の概況

(1) 主要な事業内容	16
(2) 主要な事業所の状況	17
(3) 株式の状況	17
(4) 大株主の状況	17
(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況	18
(6) 新株予約権の状況	18
(7) 従業員の状況	18
(8) 重要な企業結合の状況	18
(9) 主要な借入先の状況	18
(10) 取締役及び監査役の状況	18
(11) 取締役及び監査役に支払った報酬等	19

3．決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実	19
--------------------------------	----

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

昭和45年に、本州四国間の道路及び鉄道の建設及び管理を総合的かつ効率的に実施し、本州四国間の交通の円滑化に資することを目的に設立された「本州四国連絡橋公団」は、平成16年6月9日に公布された道路関係四公団民営化関係4法（高速道路株式会社法等）に基づき、平成17年10月1日に「本州四国連絡高速道路株式会社」として新たなスタートをきりました。

当社は設立にあたり、『お客様に安全、安心、快適に利用していただけるようサービスの充実に努めるとともに、200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、万全な維持管理に努めること』等を経営理念として掲げました。その実現に向けて、常に誇りと自信をもって挑戦してまいりたいと考えております。

当期は民営化の初年度として、公団時代に引き続き、高速道路の管理に万全を期するとともに、民営化会社としての新たな取り組みにも挑戦してまいりました。以下、事業別に当期の営業状況の概要をご報告申し上げます。

〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、国土交通大臣が定めた暫定協定に基づき、公団から引き継いだ事業を継続実施し、お客様に安全、安心、快適にご利用していただくとともに、橋梁や道路の万全な維持管理に努めました。

当期の本四道路の通行台数は15,996千台と、対前年同期比で1.4%の増、料金収入は36,075百万円と、対前年同期比で1.8%の増となりました。これに、道路資産完成高1,563百万円及びその他の売上高84百万円を加え、高速道路事業の営業収益は、37,723百万円となりました。

また、利用促進と観光振興を目的に、民営化を記念して平成17年10月、11月の2ヶ月間、淡路SA・与島PA Uターン割引、しまなみ海道周遊チケットの企画割引を行いました。

さらに、平成17年6月1日からマイレージサービスを開始するなど、ETC普及施策の拡大に努め、その結果、本四道路におけるETC利用率は平成18年3月31日現在で55.7%となり、対前年比で18%の増となりました。

工事に関しては、平成16年の台風23号により被災した神戸淡路鳴門自動車道の災害復旧工事、制振装置を用いた第五伊弉高架橋（神戸淡路鳴門自動車道）の耐震補強工事を完了しました。また、大鳴門橋（神戸淡路鳴門自動車道）・瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）・因島大橋（西瀬戸自動車道：しまなみ海道）の各橋で塗装工事を行いました。

なお、平成18年3月31日には独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、

機構)との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四道路に関する協定を締結し、この協定に基づき道路整備特別措置法第3条第6項に関する国土交通大臣の事業変更許可(大口多頻度割引等の料金に関すること)を受けました。

〔関連事業〕

関連事業については、高速道路事業に関連したサービスエリア・パーキングエリアの運営や受託事業などの関連事業を実施し、お客様や地域の皆様などへの多彩なサービスの提供に努めました。

サービスエリア・パーキングエリア事業では、お客様に、より快適に、より楽しくご利用いただくために、民営化を期して、施設のリニューアルを行いました。

また、これに合わせて、すべてのサービスエリア・パーキングエリアで”民営化記念リニューアルオープニングイベント”を実施し、お客様への周知に努めました。

さらに、魅力あふれるサービスエリア・パーキングエリアの創造の一環として、淡路SAに観覧車を誘致することとし、この春のゴールデンウィーク前の開業を目指して、機構、関係地方公共団体等と協議を行い、工事を進めてまいりました。

受託事業では、平成18年4月下旬に暫定開通した一般国道317号生口島道路、大島道路の交通管理設備関連工事など、国等から道路の新築、改築、維持修繕等を受託し、また、機構から本四淡路線・本四備讃線の管理を受託し、実施しました。

また、これまで培ってきた長大橋の建設、管理技術を活用して、海峡横断道路プロジェクトの技術検討など国等からの長大橋に関する調査、設計等を受託し、実施しました。

その他、当社が保有するJB本四高速尾道ビルの不動産賃貸業を実施致しました。

これらの関連事業全体の売上高は、2,025百万円となりました。

当期の高速道路事業営業損益は、料金収入等からなる営業収益が37,723百万円、営業費用は35,630百万円となり、高速道路事業営業利益は2,092百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料や受託事業収入などをあわせた営業収益が2,025百万円、営業費用は1,957百万円となり、関連事業営業利益は68百万円となりました。

この結果、両者をあわせた全事業営業利益は2,161百万円となりました。これに、営業外収益56百万円と営業外費用41百万円を加味した経常利益は、2,177百万円の黒字となり、これから法人税などを差し引いた当期純利益は967百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

私たちは、お客様と地域社会から真に「信頼される会社」「愛され、親しまれる会社」になるため、経営理念に基づき、お客様の視点を大切にし、お客様との対話に努め、現場重視で素早く対応する、何事にも前向きな姿勢でのぞむ企業風土の醸成に努めてまいります。

〔高速道路事業〕

高速道路事業については、平成18年3月31日に締結した機構との協定にもとづき、計画的に事業を行ってまいります。

代替路線のない本四道路の安全性を高めるため、重点的に耐震補強を進めるとともに、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋の予防保全のため、適時適切な点検と補修を行ってまいります。

事業の実施にあたっては、客観的・定量的な管理目標を定め、その目標の達成を確認することにより、ライフサイクルコスト*の小さい、効率的な管理を行ってまいります。また、工事等の調達において、既に取り組んでいる諸施策を徹底するとともに、入札契約制度の改善をすすめ、透明性・競争性の向上を図ってまいります。さらに、技術開発を進め、事業実施体制の効率化を図ることにより、コストの削減に努めてまいります。

E T Cの二輪車への拡大、E T Cを活用した企画割引などを通じ、E T Cの普及に努めるとともに、多様な料金割引策の導入、積極的な広報活動などにより、より多くの方々に本四道路をご利用していただけるよう努力してまいります。

お客様や地域の皆様のご要望に応えることができるよう、地元自治体や観光関係の皆様などとの緊密な情報交換、インターネット等を利用した満足度調査、ご意見・お問い合わせの分析などにより、ニーズの把握に努めてまいります。

* 社会資本の建設費用や管理費用など耐用期間に要するすべての費用

〔関連事業〕

経営の安定と成長をめざし、お客様や地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開に努め、関連事業の拡大に取り組んでまいります。

サービスエリア・パーキングエリア事業については、旅の疲れを癒し瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産など、お客様に喜ばれるサービスの提供に努め、売上高の増加を図るとともに、コスト意識を高めて効率的な施設運営を行ってまいります。

また、これまで培ってきた橋の建設、管理技術を活用した国内外の架橋プロジェクトへの技術支援を拡大するなど、幅広い社会の要請に応えてまいります。

(3) 資金調達の状況

当期においては、平成18年3月24日、機構に引渡す道路資産に係る長期借入金として、民間金融機関より1,300百万円を借り入れました。

(4) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の主なものは、次のとおりです。

料金機械設備改良等	413百万円
新計数管理システム等	333百万円

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第1期 (当期)
売上高	(百万円)	39,748
経常利益	(百万円)	2,177
当期純利益	(百万円)	967
1株当たり当期純利益	(円)	120.95
総資産	(百万円)	36,896

(注) 当社は、平成17年10月1日に設立されましたので、当期以前についての記載はありません。

2. 会社の概況

(1) 主要な事業内容

業務範囲

当社は、高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、平成17年10月1日に、日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）の施行により設立され、

高速道路の新設及び改築

機構から借り受けた道路資産に係る高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理

高速道路の休憩所、給油所その他の施設の建設及び管理

国、地方公共団体、地方道路公社の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理並びに道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究

機構の委託に基づく本州と四国を連絡する鉄道施設の管理

国、地方公共団体、地方道路公社の委託に基づく長大橋の建設並びに長大橋に関する調査、測量、設計、試験及び研究

不動産賃貸業、駐車場業等を主な事業としております。

(2) 主要な事業所の状況

(平成18年3月31日現在)

区 分	所 在 地	電 話 番 号
本 社	神戸市中央区小野柄通4 - 1 - 22 (アーバンエース三宮ビル)	(078)291 - 1000(代表)
東 京 事 務 所	東京都港区赤坂1 - 6 - 19 (K Y溜池ビル)	(03)5563 - 0411(代表)
神戸管理センター	神戸市垂水区名谷町549	(078)709 - 0084(代表)
鳴門管理センター	鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18	(088)687 - 2166(代表)
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町大字早島2985	(086)483 - 1100(代表)
坂出管理センター	坂出市川津町下川津4388 - 1	(0877)45 - 5511(代表)
しまなみ 尾道管理センター	尾道市向島町6904	(0848)44 - 3700(代表)
しまなみ 今治管理センター	今治市山路751 - 2	(0898)23 - 7250(代表)

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	32,000,000株
発行済株式の総数	8,000,000株
株主数	11名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	(株)	(%)	(株)	(%)
国 土 交 通 省	5,330,440	66.63%	-	-
兵 庫 県	492,355	6.15%	-	-
岡 山 県	343,962	4.30%	-	-
香 川 県	343,962	4.30%	-	-
神 戸 市	300,241	3.75%	-	-
広 島 県	296,557	3.71%	-	-
愛 媛 県	296,557	3.71%	-	-
徳 島 県	270,171	3.38%	-	-
大 阪 府	108,589	1.36%	-	-
大 阪 市	108,589	1.36%	-	-
高 知 県	108,577	1.36%	-	-

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況
該当事項はありません。

(6) 新株予約権の状況
該当事項はありません。

(7) 従業員の状況（平成18年3月31日現在）

従業員数	393名
平均年齢	43歳
平均勤続年数	21.6年

（注）平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

(8) 重要な企業結合の状況
該当事項はありません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	(百万円)	(株)	(%)
(株)みずほコーポレート銀行	3,849	-	-
(株)三井住友銀行	2,469	-	-

(10) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代表取締役社長	堀 切 民 喜	会社の経営の総理
代表取締役副社長	星 野 満	企画部及び業務部担当
常務取締役	吉 田 悦 郎	総務部担当
常務取締役	今 井 康 容	経理部担当
常務取締役	北 川 信	長大橋技術センター、保全計画部及び保全事業部担当
監査役（常勤）	藤 井 博	
監査役	森 口 親 司	大阪大学名誉教授
監査役	上 島 康 男	(株)ウエシマコーヒーフーズ 取締役会長

注）１．取締役、監査役は、平成17年9月27日開催の本州四国連絡高速道路株式会社の創立総会において選任され就任いたしました。

２．監査役のうち、森口親司及び上島康男両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に規定する社外監査役であります。

(11) 取締役及び監査役に支払った報酬等

区 分	人 数	当期支払額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取 締 役	5	43	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監 査 役	3	11	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	8	54	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

3 . 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

道路関係四公団民営化に係る政府・与党申し合わせを受け、財団法人本州四国連絡道路管理協会は、平成18年3月31日をもってサービスエリア・パーキングエリア事業から撤退することとなりました。これを受けて、同協会がこれまで所有してきたサービスエリア・パーキングエリア資産を当社が譲り受けることとなり、平成18年3月28日開催の当社臨時株主総会において承認され、平成18年4月1日付で実施致しました。

財団法人本州四国連絡道路管理協会から譲り受けた資産

科 目	金 額
	(百万円)
建 物	958